

議案第 4 5 号

令和 5 年度清水町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の設定について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 7 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和5年度 清水町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度清水町下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 下水道事業費用	320,900 千円	455 千円	321,355 千円
第1項 営業費用	303,457 千円	455 千円	303,912 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1)職員給与費	22,709 千円	455 千円	23,164 千円

令和5年6月7日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和5年度 清水町下水道事業 補正予算実施計画（第1号）
 収益的収入及び支出

収 入 補正なし

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業費用			320,900	455	321,355
	1. 営業費用		303,457	455	303,912
		3. 総係費		28,037	455

令和5年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第1号）
収益的収入及び支出

公共下水道事業収益的収入 補正なし

公共下水道事業収益的支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
1. 下水道事業費用			238,000	701	238,701				
	1. 営業費用		221,805	701	222,506				
		3. 総係費		17,367	701	18,068	1. 給料	107	職員給料（2人） 107
							2. 手当	142	職員手当 142
	4. 法定福利費		452				職員共済費 452		

令和5年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第1号）
 収益の収入及び支出

集落排水事業収益の収入

補正なし

集落排水事業収益の支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業費用			82,900	△ 246	82,654			
	1. 営業費用		81,652	△ 246	81,406			
		3. 総係費	10,670	△ 246	10,424	2. 手当	△ 200	職員手当 △ 200
					4. 法定福利費	△ 46	職員共済費 △ 46	

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後		3		11,472	6,475	17,947	5,217	23,164	
補 正 前		3		11,365	6,533	17,898	4,811	22,709	
比 較		0		107	-58	49	406	455	

手当の 内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	4,519	219	0	953	684	100	0
	補 正 前	4,291	219	0	953	684	300	86
	比 較	228	0	0	0	0	-200	-86

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	107	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	107		
手 当	-58	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	-58		